

1. 基本情報（令和5年5月1日現在）

人口	78,123人	保護率	1.21%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	45.3/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	25.9/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.7/月				
就労・増収率（%）	32.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	社協職員、民生委員、ハローワーク、市役所関係部署(保健福祉部各課、男女共同参画課、学校教育課、住宅係、収納対策室)
会議の内容	①当月プラン者の情報交換 他機関での支援状況の情報共有 ②ケース検討会議 本人同意の有無に関わらず、多機関で協働で関わる、情報共有しておくべき対象者について、今後の支援方法を検討する
開催方法等	・月に1回、社協会議室にて行う(1～2時間ほど)。
その他特記事項	・ケース検討会議において、「つながるシート」という様式を作成し、当該様式を用いて気になる事例を共有するよう構成員に呼び掛けている。

4. 会議設置までのプロセス

設置前

生活困窮が疑われる世帯があったが、本人の同意を得られないことから自立相談支援機関における支援につながらない例があったため、このような事例について情報共有を行うために設置。

設置に向けて

社協との協議【6ヶ月前】	会議体について社協と社会福祉課で協議。
関係部署への参加の依頼【4ヶ月前】	・毎月行っている支援調整会議の中で、新たな会議体について説明。 ・会議の構成員は変更なし。
トライアル実施【3ヶ月前】	・支援会議のトライアル実施(令和3年1月～3月) ※ただし、ケース検討については同意ありのかたのみ。
設置要綱の策定【半月前】	・生活困窮者自立支援制度担当部局で作成。

令和3年4月 事業開始

会議開催

・開催実績：12回（令和4年度）
・支援会議を通じて情報共有することで、それぞれの機関だけでは知り得なかった情報を取得することができ、支援の可能性が広がった。